

2009年12月28日

国会審議の活性化のための国会法等の一部改正についての確認

民 主 党幹事長 小沢 一郎

社会民主党幹事長 重野 安正

国民新党幹事長 自見庄三郎

国会審議を充実させ、国会を「言論の府」として活性化するためにも、政治家同士の議論を大に行うべきである。今回、国会法改正等と与党三党として議会制度協議会に提案するに当たり、今後の詳細な制度設計や現場における運用に際して、少数政党・会派や無所属議員への特段の配慮を行うことを確認する。